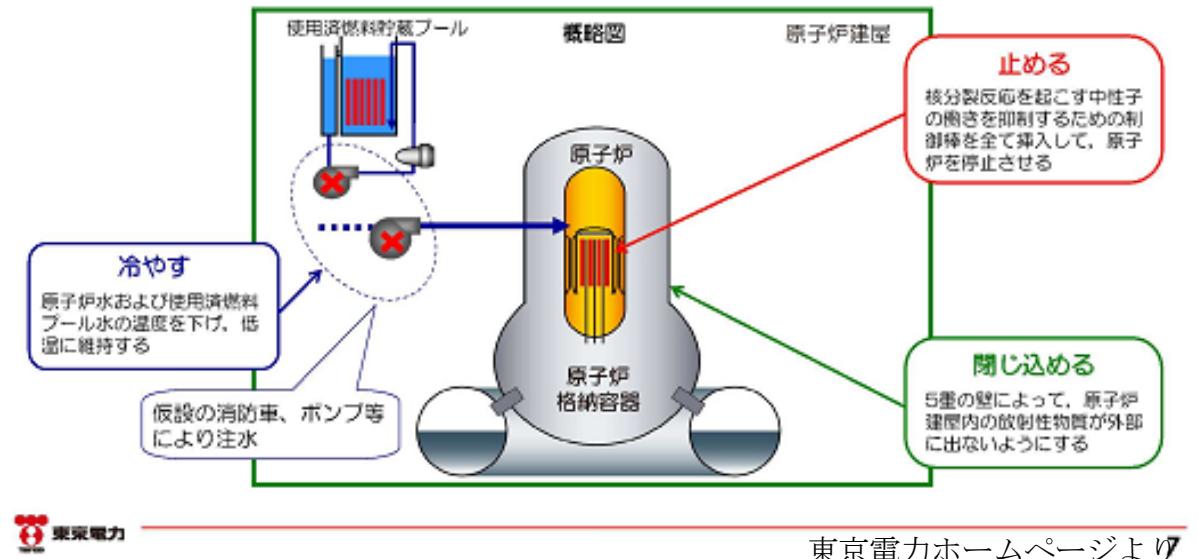


東京電力福島第一原子力発電所事故の経緯・概要

- 1 東京電力福島第一原子力発電所1～3号機が、東日本大震災の地震及び大津波に伴う電源喪失により炉心溶融。
- 2 原子炉建屋等の水素爆発などに伴い、空气中への放射性物質の飛散及び海への放射性物質汚染水の放水。
- 3 福島県双葉町、浪江町、飯舘村、南相馬市、葛尾村において高濃度の放射性物質汚染が判明。東京電力福島第一原子力発電所から30kmの範囲内において、避難、屋内退避、計画的避難などの指示。
- 4 東京電力福島第一原子力発電所周辺海水において放射性物質が検出。



東京電力ホームページより

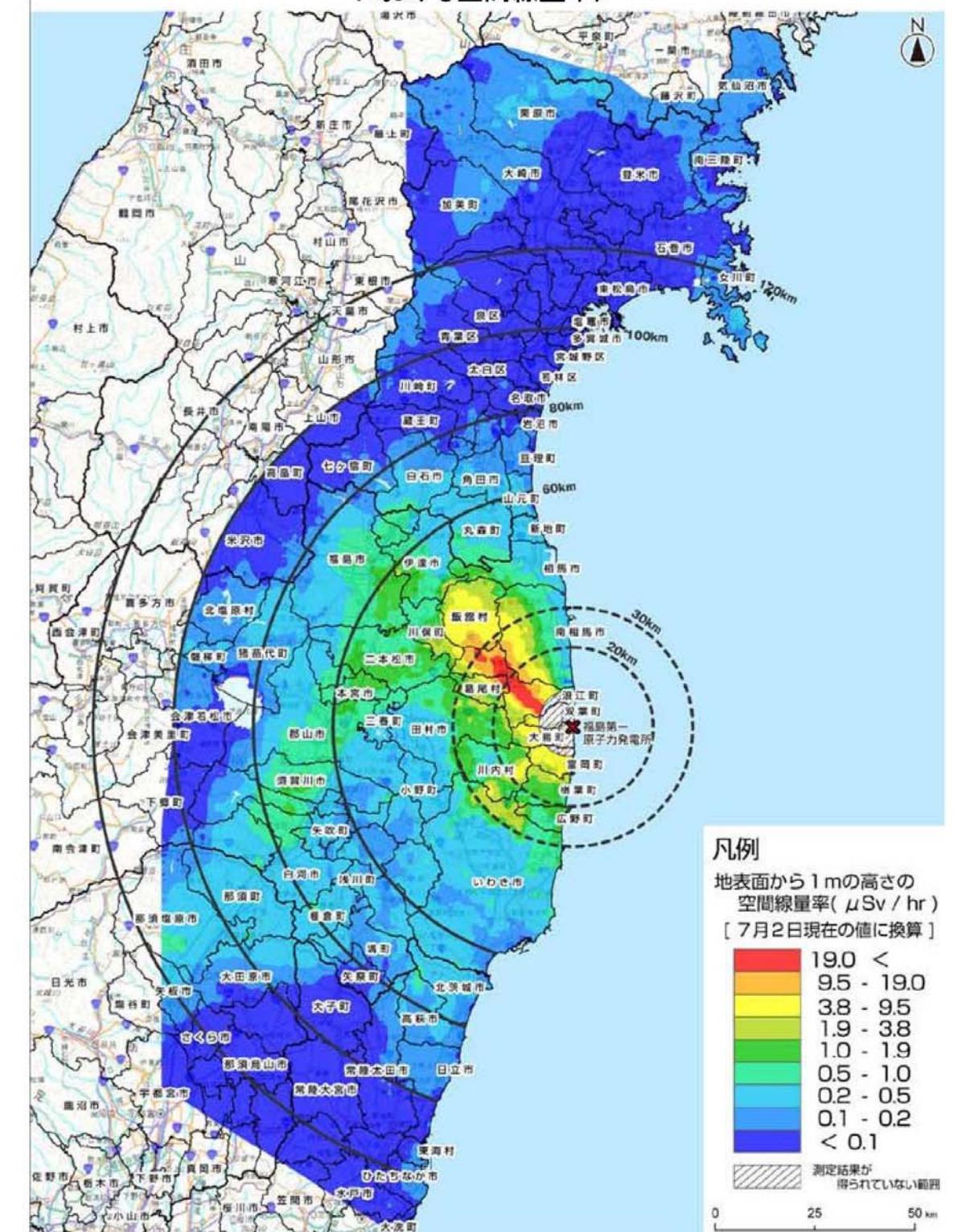


原子力安全・保安院のホームページより

宮城県内における放射性物質の影響

- 1 本県と文部科学省とが協同実施した航空機モニタリング並びに市町村の協力で実施している空間放射線線量率の定点調査及び学校等の校庭等の調査において、県南部の丸森町、白石市を中心にして県内としては比較的高いレベルの汚染が確認。また、県北部においても栗原市付近において、周辺より若干高いレベルであることが確認。
- 2 県内の水道水の全てと、県内の農林水産物のほとんどが、食品衛生法による暫定規制値を下回る値。
- 3 牧草・稻わらにおいて、農林水産省が定める暫定許容値を超過。これを給与した牛の肉から、暫定規制値を上回る放射性セシウムが検出。政府原子力災害対策本部長（総理大臣）から出荷制限の要請指示。その後一部解除。
- 4 牛ふん堆肥についても暫定許容値を超過。出荷・施用の自粛要請。
- 5 水道の浄水汚泥に比較的高濃度の放射能が検出。

文部科学省及び宮城県による航空機モニタリングの結果
(福島第一原子力発電所から100、120km範囲内及び宮城県北部における空間線量率)



これまでの県としての取組

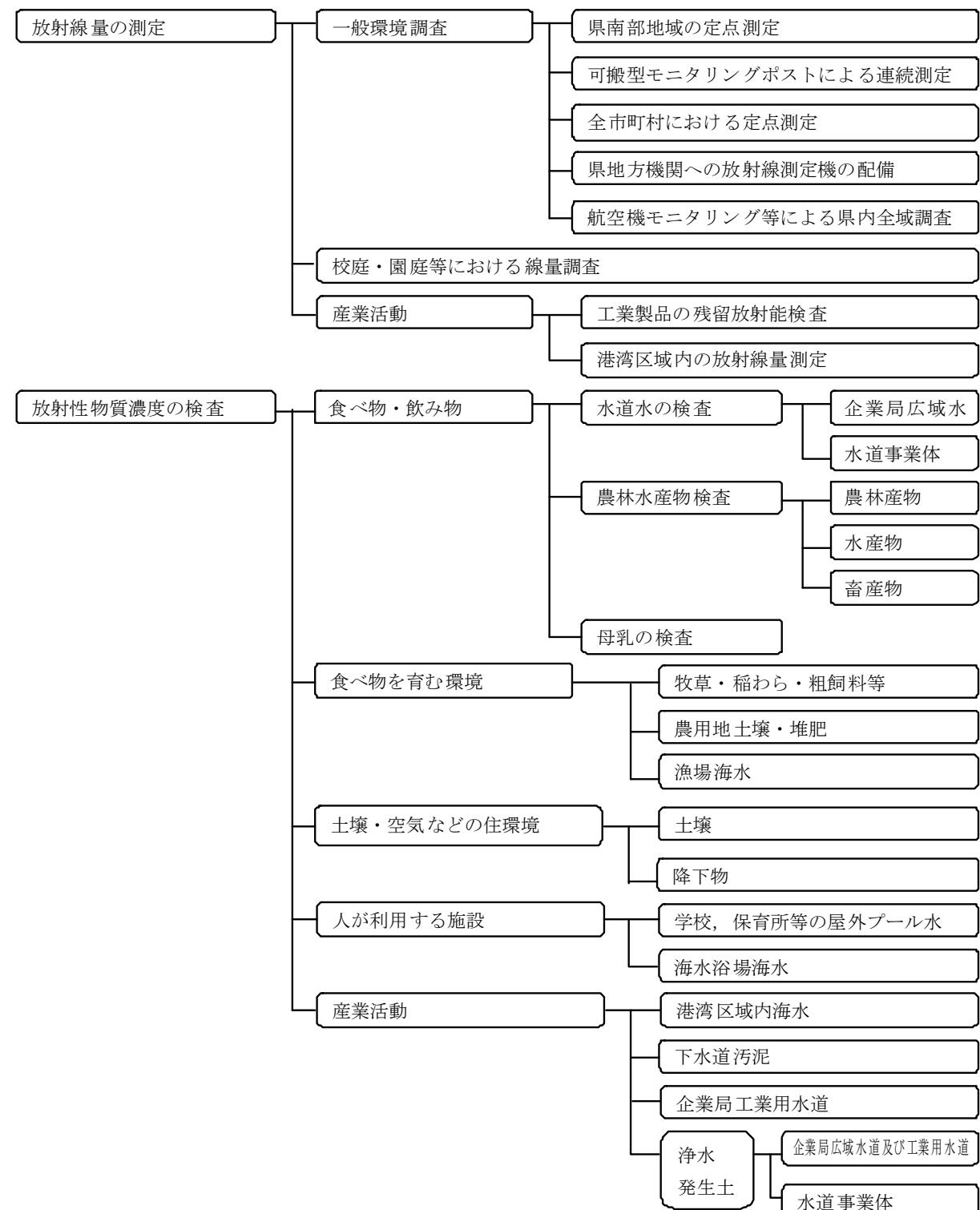
1 放射線・放射能の測定

- 東北電力の協力により、3月14日から県南部における空間放射線線量率の測定を実施。現在まで継続して毎日測定を実施。また、市町村の協力により、全市町村における毎日の定点測定及び学校・幼稚園・保育所等の校庭等の線量測定を実施。
- 東北大学の協力により、3月25日から定期的に県企業局の水道水、県内の農林水産物、原乳・牛肉の放射能測定を実施。その他、海水、牧草・稻わら、学校プール水、浄水汚泥、下水汚泥などの放射能測定について順次実施。
- 今後、県として、津波により流失した測定機器等を整備して、独自の測定体制を復旧していく。

2 県民相談対応

- 3月16日に、東京電力福島第一原子力発電所事故に関する相談窓口を開設。放射線技師会や東北大学病院などの協力を受けながら、県民からの相談を毎日受け付け。現在は、県職員と東北大学病院職員により平日のみで継続して実施。
- 今後とも継続して相談対応を通じ、県民への不安に応じていく。

<測定方針の体系図>



東京電力福島第一原子力発電所事故に対するこれまでの動き

平成23年3月11日	東北地方太平洋沖地震の発生	※
平成23年3月12日	福島第一原発1号機 水素爆発 (15:36)	
平成23年3月13日	女川原子力発電所敷地内のモニタリングポストの指示値が上昇 (01:50, 21 $\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
平成23年3月14日	福島第一原発3号機 水素爆発 (11:01)	
	空間ガンマ線線量率の測定を開始 (東北電力の協力, 県内8箇所。翌日から県南7箇所を毎日継続して実施。4月5日から3箇所追加して県南10箇所で実施。)	
平成23年3月15日	福島第一原発2号機 圧力抑制室付近で異音, 損傷の疑い (06:10)	
平成23年3月16日	県南の各地の測点で空間ガンマ線線量率の測定結果がピーク (山元町 1.59 $\mu\text{Sv}/\text{h}$)	
平成23年3月25日	県庁に福島第一原子力発電所事故に関する電話相談窓口の開設 水道水, 原乳について放射能測定結果を公表 (採取は同日。以降, 定期に実施)	
平成23年3月28日	農産物について放射能測定結果を公表 (採取は25日。以降, 定期に実施。林産物は4月27日から, 水産物は5月26日から定期に実施) 県庁屋上に可搬型モニタリングポスト (東北電力借用) を設置, 連続測定を再開	
平成23年3月31日	福島第一原発1号機 トレンチ内滞留水の汚染水を排水	
平成23年4月 2日	福島第一原発2号機 取水口付近ピットからの水漏れ	
平成23年4月 8日	宮城県内の水田土壤の放射能測定結果を公表 (4月1日採取)	
平成23年4月14日	鮎川沖で採取した海水の測定結果を公表 (4月13日採取, 5月12日に仙台湾3箇所の海水を測定)	
平成23年4月17日	政府・東京電力が福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 (ロードマップ) を発表, 以降, 毎月進捗状況を発表 工業製品の残留放射能測定を開始 (産業技術総合センター)	
平成23年4月18日	県南部13市町に簡易型放射線測定器を貸与 (企業から寄贈された測定器)	
平成23年5月 2日	牧草に係る放射性セシウム暫定許容値を超過, 県内全域について牧草等の使用自粛要請。以降, 定期的に測定。順次解除。	
平成23年5月18日	仙台塩釜港の大気・海水の測定結果を公表 (18日採取。以降, 石巻港も含め, 定期的に実施) 文部科学省が宮城県沖の海域モニタリング結果を公表 (10~11日採取, 以後, 定期に測定)	
平成23年5月24日	東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会の設置が閣議決定 (7月4日第1回~)	
平成23年6月10日	県企業局の工業用水道の原水の放射能測定結果を公表 (8日採取, 以降定期に実施) 県企業局の広域水道等の浄水場発生土の測定結果を公表, 放射性セシウムが検出 (30日採取, 以降, 定期に実施)	
平成23年6月13日	「JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策宮城県協議会」設立 下水汚泥の測定結果を公表 (7日, 16日採取, 以降, 定期に実施)	
平成23年6月22日	県南部以外の市町村に県で購入した簡易型放射線測定器を貸与 (及び29日)	
平成23年6月28日	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響に係る当面測定方針施行。市町村長会議にて公表	
平成23年6月29日	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の対応に伴う市町村担当課長会議の開催	
平成23年7月 1日	学校の屋外プール水質のサンプル調査結果を公表 (以降8月23日までに3回実施)	
平成23年7月 7日	全市町村における空間線量率の定点測定を開始 稲わらの放射能測定結果の公表 (同日採取, 以降, 定期に実施, 粗飼料は8月5日から実施。)	
平成23年7月11日	事故後稲わらを給与した肥育牛の出荷自粛を要請	
平成23年7月13日	東京電力福島第一原子力発電所事故対策本部の設置	
平成23年7月15日	文部科学省及び宮城県による航空機モニタリング (空間線量) の結果公表	
平成23年7月19日	宮城県産の牛肉から暫定規制値を超える放射性セシウムが検出 (~27日)	
平成23年7月20日	知事が東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う被害への対応を求める要望活動	
平成23年7月25日	政府原子力災害対策本部長から出荷制限の要請指示 (8月19日一部解除指示)	
平成23年7月28日	原子力損害賠償紛争審査会から「原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」発表	
平成23年8月11日	学校・幼稚園・保育所等の校庭・園庭等における空間線量の測定結果公表 (7月実施)	
平成23年8月12日	以降, 市町村毎の判断で校庭等での空間線量の測定を実施 降下物の測定結果を公表 (8日~9日, 県庁屋上)	
平成23年8月26日	政府原子力災害対策本部が「除染に関する緊急実施基本方針」等を発表	
平成23年8月30日	平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法成立	
平成23年9月 1日	文部科学省が土壤濃度マップを公表	
平成23年9月 2日	農林水産省が農用地土壤の放射能測定結果を公表	
平成23年9月12日	平成23年産米の放射能測定結果を公表 (31日測定, 以後, 順次公表) 牛ふん堆肥の放射性物質の測定結果を公表, 一部で暫定許容値を超過 「東京電力福島第一原子力発電所事故対策みやぎ県民会議」の設立 原子力行政の組織拡充, 原子力安全対策室を課に昇格, 人員増	